

令和6年度北海道薬剤師会高度管理医療機器継続研修会（WEB開催）

受講者募集のご案内

（一社）北海道薬剤師会

医薬品医療機器等法において平成18年4月1日より高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者及び医療機器修理業の責任技術者には毎年度継続研修の受講が義務づけられた他、特定管理医療機器の販売業等の営業所管理者の場合にあっては努力義務となっており、本会ではこの継続研修を次により開催いたします。

■主催：公益社団法人日本薬剤師会、共催：一般社団法人北海道薬剤師会

■日時：① 10月26日（土）午後3時より150分程度

② 11月10日（日）午後1時より150分程度

■開催方法：ZoomによるWeb研修方式（受講環境は各自でご準備ください。）

■申込・受講料払込期日：9月2日（月）～9月20日（金）

■対象者：① 医薬品医療機器等法施行規則第168条及び第175条第2項に基づく高度管理医療機器（コンタクトレンズを含む）、または特定管理医療機器（家庭用電気治療器、補聴器等）の販売業等の届出をしている営業所管理者

② 医薬品医療機器等法施行規則第194条に基づく医療機器修理業の責任技術者

■研修会の内容：① 薬機法その他薬事に関する法令（30分）

② 医療機器の品質管理（30分）

③ 医療機器の不具合報告及び回収報告（30分）

④ 医療機器の情報提供（60分）

■申込・受講の流れ：

① 下記URLまたはQRコードからお申し込みください。

② 受講料入金が確認できた方には、Zoom受講のためのメールをお送りするとともに、資料（テキスト冊子および管理記録簿等）を、10月中旬に送付します。

③ 研修会終了後、要件を満たした受講者に修了証を送付します。

■受講料：（テキスト、管理記録簿、資料、修了証の送料込）

① 道薬会員で健康サポート薬局・北海道健康づくり支援薬局勤務：3,500円

② ①以外の道薬会員：5,000円

③ 非会員：8,000円

■修了証：受講確認が出来た方に郵送で後日送付します。受講は、講演中に配信されるキーワードを指定の方法で提出いただくことで確認します。

■備考：資料送付後の返金等の対応は出来かねますのでご注意ください。

申込サイトURL：https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/medical_koudokanri_06/

QRコード：



担当：北海道薬剤師会事業課（研修係）

TEL 011-811-0184 FAX 011-831-2412

E-mail:zigyouka@doyaku.or.jp